

前回までの論点整理

(第1回～第4回会合)

総合的なコード体系の整備について

(現状)

- 企業コード、商品コードの利用は、特定の業界や商品受発注に限定されており、業種・業界横断で利用するには至っていない。
- これまでに様々なコード体系が整備されているが、異なるコードの意味内容は、ヒトが読み、判断することで対応付けが行われており、システム上で共用できてはいない。
- コードに乗せるデータ自体が、適時に更新されていない場合がある。

(論点)

- 業種・業界横断で利用可能なコード体系を整備することによるメリットを可視化していくことが生産性向上に向けた企業の取組みを加速する上で不可欠である。
- その上で、業種・業界横断で利用可能なコード体系の在り方(整備、維持、更新)を検討する必要がある。

(メリットの可視化)

➤ 各種企業データの共用

- 既存のコード間で脈絡がないことにより、各種データの紐付けや一元化が困難で、多大な人手を要しており、ビジネスのスピードアップや発展を阻害している。

➤ 売掛金の消込みへの活用

➤ 税務手続(電子申告、納税証明書添付)の電子化への活用

➤ 登記書の添付の電子化への活用

➤ 公金収納の電子化への活用

- 公金収納は、今なお、書類によるやり取りが行われており非効率。
- 電子化の取組みは国が先行しており、自治体の基盤を整備する必要。
- 自治体の財政難を補うためには、ASPの活用が有効。

企業コードについて(2/2)

(コード体系の在り方)

- 新たにコードを設けるのではなく、現存するコードを活かす方が効率的。
- 企業コードは、時刻情報とセットでコード体系を構成する必要。
- 識別される企業自身が認識しているコードと、企業自身が認識しないまま付番されているコードとを、区別して考えるべき。
- 業種・業界横断で利用できる企業コードの体系は、それによって識別される企業が、自ら選択できるように設計すべき。
- 電話番号は、国際標準化されており、一意に決まるという点でユニーク性が認められるのは確かであるが、その上で、①企業単位か事業所単位か(体系をどうするか)、②引越等に伴い、電話番号も変わってしまう場合の企業ディレクトリとしての継承をどうするか、という課題がある。
- 部門が異なると、使用する企業コードも異なるケースがあり、部署等の詳細を示す枝番を振ることができる体系にすることが必要ではないか。
- 業種・業界横断で利用可能な企業コードに、新規につながろうとする企業DBについては、事前に、その更新頻度を確認し、その後も継続的にチェックするという仕組みが必要ではないか。

RFIDについて

(現状)

- RFIDの活用は、企業の特定業務や、実証実験を通じた活用方策の検討に限定されており、業種・業界横断での利用には至っていない。

(論点)

- RFIDを業種・業界横断で利用するに当たっては、標準化が課題となるが、一口に標準化といっても、RFIDの中に入るコードの標準化、RFIDそのものの標準化、RFIDに盛り込まれた情報の共有方法の標準化の3つがあり、何を対象に議論しているかを念頭においておく必要がある。
- バーコードと異なるRFIDのメリットとして、ビジネスの「見える化」があり、この点を意識して生産性向上策を検討する必要がある。
- RFIDに入っているコードをオープンにすることは、ビジネスモデルの漏洩につながる虞があるため、セキュリティをかけて共有情報と非共有情報とを分けて管理する仕組みを構築する必要がある。
- RFIDを利用者側の視点からみると、安全かどうかに関心があり、それが確認できることが重要である。